

# 不祥事防止のための行動計画

## 【不祥事根絶に向けた本校の決意】(行動基準)

- 1 私たちは、法令等を遵守します。
- 2 私たちは、子どもたちを大切にします。
- 3 私たちは、子どもたちのお手本となります。
- 4 私たちは、常に自分の行動を振り返ります。
- 5 私たちは、明るい挨拶、整理整頓を行います。

福山市立 東 小学校

作成責任者 校長 村上 里美

区分	本校の課題	行動目標	取組内容	点検方法・時期
教職員の 規範意識の確立	○規範意識の甘さから、提出物や起案が締め切り直前になる傾向がある。	○仕事に優先順位をつけ、計画的に業務を遂行する。	○机上の整理整頓を行う。 ○ネームの着用を徹底する。 ○提出日の3日前起案を徹底する。 ○定時退校日を厳守し、自己管理能力を向上させる。	○管理職を中心とした声かけを徹底する。 ○施錠予定時刻を行事黑板に明示する。
学校組織としての 不祥事防止体制の 確立	○不祥事の事案に対する当事者意識の認識が不十分である。	○服務研修を工夫し、だれもが当事者意識を持つ内容へと改善する。	○毎月、「ヒヤリ・ハット」事案、および、当事者意識を感じた事例を職員から出し、不祥事防止委員会で長浜小で起こり得る不祥事について検討し、服務研修資料に活かす。 ○担当と教頭の連携を密にし、企画・運営を進める。	○月1回の不祥事防止委員会および、服務研修を確実に実施する。
相談体制の充実	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の利用が少ない。	○「体罰、セクシュアル・ハラスメント相談窓口」の周知の徹底と、相談しやすい学校体制を確立する。	○相談日のカードを作成し、職員室および保健室に表示する。 ○校長だよりで相談窓口を周知・徹底するとともに、定期的に保護者へ啓発を行う。	○いじめアンケートの項目に周知状況を確認する項目を加え、学期ごとに明らかにする。